明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕
○厚生労働省関係地域再生法施行規則の一部を改正する省令（厚生労働一二三）　一
〔告　示〕
○政府資金調達事務取扱規則第五条第十一項の規定に基づき発行した政府短期証券の発行条件等を告示（財務二一九～二二二、二二四）　五
○国債の発行等に関する省令第五条第十一項の規定に基づき発行した割引短期国債の発行条件等を告示（同二二三）　七
○種苗法第十八条第一項及び第二十一条の二第三項の規定に基づき品種登録及び届出に係る事項を公示する件（農林水産一六七六～一六七八）　八
○船舶安全法の規定に基づき、型式承認をした件（国土交通一一三六～一一四五）　三
○船舶安全法の規定に基づき、事業場を認定した件（同一一四六、一一四七）　三
〔官庁報告〕
公認心理師試験委員の公告（文部科学省・厚生労働省）　三
公認心理師試験の施行（同）　三
〔公　告〕
諸事項
官庁
犯罪被害財産支給手続開始決定関係　三五
裁判所
破産、免責、再生関係　三五
特殊法人等
令和五年度・事業年度財務諸表（国立研究開発法人産業技術総合研究所・独立行政法人空港周辺整備機構・独立行政法人奄美群島振興開発基金）、令和六年浄化槽設備士試験合格者関係　四〇
会社その他
会社決算公告　六八

省令

○厚生労働省令第百二十三号

地域再生法の一部を改正する法律（令和六年法律第十七号）の施行に伴い、厚生労働省関係地域再生法施行規則の一部を改正する省令を次のように定める。

令和六年九月六日

厚生労働大臣　武見　敬三